

上牧町地域公共交通計画策定支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、上牧町地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）が発注する「上牧町地域公共交通計画策定支援業務」を委託するに際し、価格による競争のほか、公募型プロポーザル方式により豊富な知識と専門的な技術・ノウハウを有する事業者から広く提案を募り、総合的な審査により、最も優秀な者として契約を締結するための協議を行う事業者（以下「受注候補者」という。）を選定するため、必要な事項を定めるものである。

2. 業務委託の概要

(1) 業務委託名

上牧町地域公共交通計画策定支援業務委託

(2) 業務内容

別紙「上牧町地域公共交通計画策定支援業務仕様書」のとおり

(3) 履行期限

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

(4) 提案限度額

金 9,933,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格要件

公告日現在、上牧町指名業者として一般委託及び建設コンサルタント等入札参加資格に登録されている者で、次に掲げる要件のすべてを満たしているものとする。ただし、参加資格確認後であっても、契約までの期間中に要件に該当しないことが明らかになった場合は欠格とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 参加表明書提出時点において、上牧町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱による入札参加停止措置を受けていないこと。

(3) 個人情報等の機密情報の取り扱いに係る社内規定を整備し、その実質的な運用が行われていること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第16号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申し立てをしていない者又は申し立てをなされていない者であること。（更生手続き開始の決定を受けた者を除く）

(5) 上牧町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと。

- (6) 本業務の配置予定技術者（管理技術者及び主担当技術者）（以下「予定の技術者」という）については、技術士 {総合技術監理部門（建設－道路又は都市及び地方計画）の資格}、技術士 {建設部門（道路又は都市及び地方計画）の資格} 又は RCCM（道路又は都市計画及び地方計画）のいずれかの資格を有していること。

3. 実施スケジュール

内 容	期 間 等
実施要領の公告	令和8年4月13日（月）
質問書の受付期間	令和8年4月13日（月）～4月17日（金）
質問書の回答	令和8年4月23日（木）
参加表明書等の提出期間	令和8年4月13日（月）～4月24日（金）
企画提案者への通知	令和8年4月28日（火）予定
企画提案者等の提出期限	令和8年5月20日（水）
プレゼンテーション	令和8年5月28日（木）予定
選定結果通知、受託候補者決定	令和8年5月29日（金）予定
契約締結	令和8年6月 上旬 予定

4. 手続き等

(1) 担当部局

〒639-0293 奈良県北葛城郡上牧町大字上牧 3350 番地

上牧町地域公共交通協議会事務局（上牧町まちづくり推進課 内）

TEL：0745-76-2503 FAX：0745-76-1002 E-mail：machidukuri@town.kanmaki.lg.jp

(2) 参加表明書の提出

① 提出期間

令和8年4月13日（月）～令和8年4月24日（金）まで

② 提出先 担当部局に同じ。

③ 提出物

- ・参加表明書 (様式第1号)
- ・会社概要書 (様式第2号)
- ・業務実績書 (様式第3号)
- ・業務実施体制 (様式第4号)
- ・管理技術者届 (任意様式)
- ・担当技術者届 (任意様式)
- ・個人情報保護、情報管理に関する取組等を証する書類の写し

④ 提出方法 持参または郵送

※書類到達の有無に関し、事務局は一切その責めを負わない。

- ⑤ 提出部数 正本1部及び副本2部（副本は複写可）※A4版ファイルにて提出のこと
また、提出書類はCD-ROM等の電子媒体（提出書類をPDFに変換したもの）
を併せて提出すること。

（3）質問の受付及び回答

- ① 提出期間 令和8年4月13日（月）～令和8年4月17日（金）まで
- ② 提出場所 担当部局に同じ
- ③ 提出方法 質問書（様式第7号）により、窓口へ持参、又は
E-mail： machidukuri@town.kanmaki.lg.jp により提出すること。
なお、E-mail送信した場合は、電話で受領確認を行うこと。
※上記以外の方法で提出された質問に対しては回答しない。
- ④ 回答方法 令和8年4月23日（木）までに上牧町ホームページに掲載する。

（4）参加資格の審査及び通知

提出された参加表明書に基づき、上牧町地域公共交通計画策定支援業務事業者選定プロポーザル審査委員会（以下「選定委員会」という。）において参加資格の有無を審査し、有資格者を選定する。審査結果の通知については、審査終了後、参加表明者に通知する。有資格者が2者に達しない場合は選定委員会において取扱いを協議するものとする。

（5）一次選考（企画提案書提出者の選定）

すべての有資格者に対し、会社体制、予定技術者の資格及び業務経験について評価し選定する。

①評価の対象と会社体制及び業務経験について

- ・品質保証、個人情報等の機密保持及び情報管理への取組み
- ・予定技術者の資格保持状況及び過去10年以内（平成28年度から令和7年度）において管理技術者若しくは主担当技術者として、地域公共交通計画策定業務に携わった経験

②評価点の算出方法及び評価方法

「（6）一次審査評価項目」に該当すると認められる場合、それに応じた点数を加算する。
ただし、有資格者が5者以上の場合、合計点数の高い上位4者を選定する。

※下位の者が同点の場合は、すべてを選定する。

③通知について

選定された者には書面により通知し、企画提案書の提出を依頼する。

その他の者には、非選定の通知を行う。

④企画提案書の提出依頼又は非選定の通知日

令和8年4月28日（火）予定

⑤非選定の理由について

非選定の通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して5日以内（土・日曜日を除く）に、その理由の説明を求めることができる。

(6) 一次審査評価項目

一次選考 上牧町地域公共交通計画策定業務委託

評価項目		評価基準		配点	
品質保証及び個人情報等の機密保持への取組み (30点)	品質保証 ISO 認証の取得状況 (10点)	ISO9001 の取得有無		10	
	プライバシーマークの取得状況 (10点)	プライバシーマークの取得有無		10	
	情報管理能力 (10点)	ISO27001 の取得有無		10	
予定の技術者の資格及び業務経験 (30点)	技術資格及び専門分野 (6点)	管理技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士(総合技術監理部門 道路又は建設-都市及び地方計画)の資格を有する：3点 ・技術士(建設-道路又は都市及び地方計画)の資格を有する：2点 ・RCCM(道路又は都市及び地方計画)の資格を有する：1点 	3	
		主担当技術者	<ul style="list-style-type: none"> ・技術士(総合技術監理部門 道路又は建設-都市及び地方計画)の資格を有する：3点 ・技術士(建設-道路又は都市及び地方計画)の資格を有する：2点 ・RCCM(道路又は都市及び地方計画)の資格を有する：1点 	3	
	予定の技術者の業務経験 (24点)	管理技術者	経験	・地域公共交通計画策定業務の実績： <u>5点</u> [注1]	5
			地域精通度	・奈良県内における地域公共交通計画策定業務の管理技術者としての実績： <u>5点</u>	5
		専任性	・契約金額500万円以上の手持ち業務件数が3件以下： <u>2点</u>	2	
		主担当技術者	経験	・地域公共交通計画策定業務の実績： <u>5点</u> [注1]	5
地域精通度	・奈良県内における地域公共交通計画策定業務の主担当技術者としての実績： <u>5点</u>		5		
専任性	・契約金額500万円以上の手持ち業務件数が3件以下： <u>2点</u>		2		
合計				60	

[注1] 過去10年以内(平成28年度から令和7年度)に完了した策定業務とし、完了した策定業務ごとに評価した合計とする。

(7) 企画提案書の提出

- ① 提出期限 令和8年5月20日(水)午後5時まで
- ② 提出場所 担当部局に同じ。
- ③ 提出方法 持参または郵送

※書類到達の有無に関し、事務局は一切その責めを負わない。

④ 提出書類

- ・企画提案書提出届(様式第5号)
- ・企画提案書(様式任意)
- ・実施工程表(様式任意)
- ・見積金額書(様式第6号)
- ・見積金額内訳書(様式任意)

⑤ 作成要領

- ・下記「(10) 企画提案書を特定するための評価基準」のヒアリング(プレゼンテーション)を除く評価項目の順に記載すること。
- ・提出する用紙の規格は、A4判縦 片とじ・横開きとするが、A3判による折りこみも可とする。(A3判は2ページカウント)文字数、文字サイズ等の書式は指定しない。
- ・提出する企画提案書のページ数は、A4判で15ページ(片面刷り)以内とする。
- ・企画提案書の副本については、事業者名や事業者名を類推するような表現を使用しないこと。

⑥ 提出部数

正本1部及び副本5部(副本は複写可)。ただし、見積金額書の提出部数は1部とする。
また、提出書類はCD-ROM等の電子媒体(提出書類をPDFに変換したもの)を併せて提出すること。

(8) 企画提案を求める内容

「(10) 企画提案書を特定するための評価基準」に準ずる

(9) 二次選考(企画提案書の特定)

提出された企画提案書及びヒアリング(プレゼンテーション)をもとに下記「(10) 企画提案書を特定するための評価基準」について評価し、令和7年5月下旬(予定)に特定又は非特定を書面により通知する。

① ヒアリング予定日時

- ・令和8年5月28日(木)を予定。
- ・ヒアリング(プレゼンテーション)は必ず管理技術者又は担当技術者が行うこと。
- ・ヒアリングの実施日時、場所、留意事項等については、別途通知する。

② 審査方法について

業務ごとに評価した点数の合計により評価する。

(10) 企画提案書を特定するための評価基準

二次選考 上牧町地域公共交通計画策定業務

評価項目		評価基準	最大点数	
業務内容 に対する 企画提案 (240点)	実施 方針 (30点)	取組方針	・目的、条件、内容の理解	10
		実施工程	・業務の目的、内容を理解し、全体を通して妥当性の高い工程になっているか。	10
		業務実施方法の実効性の確保	・業務を円滑、効果的に進める体制となっているか。	10
	業務 内容 (150点)	現状掌握の調査手法	・本町の現状について調査する手法が効果的か。	20
		ニーズ把握及び課題整理	・ニーズを把握し、本町における課題を整理する手法が効果的か。	30
		計画策定の考え方	・仕様書の内容を踏まえつつ、業務内容について具体的かつ的確にとらえ、計画策定に反映できる提案となっているか。	50
		計画の完成度を高める提案	・計画の完成度を高めるための手法が効果的か。	30
		協議会運営支援体制	・成果イメージ及び検討テーマが的確に設定され、関係機関との連携方法が具体的か。	20
	提案・ 企画力 (20点)	自由提案（付加価値）	・独自性があり効果的な提案か。	10
		プレゼンテーション	・取組姿勢や説明のわかりやすさ 質疑に対する答弁が的確か。	10
	業務費用評価（40点）		・提案見積金額の高低	40
合 計			240	

5. 契約予定者の特定について

一次選考及び二次選考の評価点を合算し、最高得点者については選定委員会に諮り、契約予定者として特定する。なお、最高得点者が複数となった場合についても、選定委員会に諮り特定する。なお、合計評価点が全体の6割に満たない場合は、選定しない。

<計算式>

「一次選考評価点(60点) + 二次選考評価点(240点) = 合計評価点(300点)」

6. 契約の締結

- ①前項「4. (10) 企画提案書を特定するための評価基準」により特定した企画提案書の提出者と随意契約に係る協議を行い協議が整い次第、速やかに随意契約を締結する。その際、特定された者は、あらためて見積書を提出するものとする。なお、見積書の金額は、提案価格の金額を超えないこととする。
- ②契約予定者との協議が不調となった場合、審査結果に基づき次点の者を繰り上げて契約協議を実施するものとする。

7. 失格事項

本プロポーザルの企画提案書の提出者若しくは提出された企画提案書等が、次のいずれかに該当する場合は、その提案を失格とする。

- (1) 企画提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 参考見積書及び見積書の見積額が「1. 業務委託の概要」で示した提案限度額を超えている、あるいは参考見積書及び見積書の金額に訂正を行ったものを提出した場合
- (3) 参加表明書提出時点から契約締結までの期間に、上牧町建設工事等請負契約に係る入札参加停止措置要綱による入札参加停止措置を受けた場合
- (4) 事前協議なく予定の技術者がヒアリングに出席しなかった場合
- (5) 提出書類に虚偽の記載があった場合

8. その他留意事項

- (1) 提出期限後の提出書類の再提出及び差し替えは、認めない。
- (2) 提出書類は、返却しない。また、選定のために必要な範囲で複製する。
- (3) 書類の作成、提出等応募に必要な費用は、応募者の負担とする。
- (4) 業務実施体制届に記載した予定の技術者は、本業務において原則として変更できないものとする。なお、やむを得ない理由により変更する場合には、選定委員会と協議のうえ決定するものとする。
- (5) 提出書類は、情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象となる。

9. お問い合わせ

担当部局と同じ